

愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録制度要綱

（目的）

第1条 この要綱は、県民が安心して耐震改修工事を実施できるようにするため、愛媛県木造住宅耐震化促進事業による工事の施工を行う事業者の登録について必要な事項を定める。

（用語の定義）

第2条 この要綱における用語の定義は次のとおりとする。

- （1）耐震改修工事とは、愛媛県木造住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱（以下「愛媛県補助金交付要綱」という。）第2条に規定する要件を満たす耐震改修工事を行う。
- （2）耐震改修登録事業者とは、耐震改修工事を行う事業者であって、本要綱に基づき愛媛県に登録した者をいう。

（登録要件）

第3条 耐震改修登録事業者の登録を行うことができる事業者は、次の各号に該当する者とする。

- （1）愛媛県内に本店又は支店、若しくは営業所を有すること。
- （2）愛媛県が実施する「木造住宅耐震改修工事講習会」の受講を修了した技術者が代表者であること又は、雇用されていること。

（登録の申請）

第4条 耐震改修登録事業者の登録を受けようとする事業者は、次の各号の書類を知事に提出しなければならない。

- （1）愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録申請書（様式第1号）
- （2）宣誓書（様式第2号）

（登録決定）

第5条 知事は、前条の登録申請書の審査の結果、適当と認められる場合は、愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録決定通知書（様式第3号、以下「登録決定通知書」という。）により、当該事業者に通知するものとする。

- 2 前項に規定する登録の有効期間は、登録の日から5年を経過した日の属する年度の3月31日までとする。ただし、登録の更新を行うことができるものとする。

(変更等の届出)

第6条 耐震改修登録事業者は、第4条の規定により申請した事項に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録事項変更届（様式第4号）により知事に届け出なければならない。ただし、耐震改修工事の実績の変更を除く。

2 有効期間の満了前に、第3条の条件を満たさなくなったとき又は、第5条第1項の規定による登録を辞退するときは、愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録廃止届（様式第5号）に登録決定通知書を添えて知事に届け出なければならない。

(実績報告)

第7条 耐震改修登録事業者は、耐震改修工事を行った場合は、工事を行った翌年度の6月末までに耐震改修登録事業者実績報告書（様式第6号）を知事に提出するものとする。

(耐震改修登録事業者名簿)

第8条 知事は、愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録名簿（様式第7号）を作成し、地方局及び市町に送付するとともに、県のホームページ等により公表するものとする。

(登録の更新等)

第9条 第5条第2項の有効期間を更新しようとする者は、登録の有効期間満了の日の30日前までに、登録の更新を申請しなければならない。

2 登録の更新の手続きは、第4条及び第5条の規定を準用する。

3 前項による登録の更新を行った場合においては、第5条第2項に規定する登録の有効期間の起算日は、従前の有効期間の満了の日の翌日とする。

(耐震改修登録事業者の責務)

第10条 耐震改修登録事業者は、その立場を自覚し、県民が安心して耐震改修工事を依頼できるよう誠意を持って良心的に業務を履行しなければならない。

2 耐震改修登録事業者は、耐震改修工事の際に知り得た家屋の情報や調査した資料等を、他に漏らしてはならない。

(登録の取消し等)

第11条 知事は、耐震改修登録事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、登録を取り消すことができる。

(1) 第3条の条件を満たさなくなったとき

(2) 第6条第2項の届出があったとき

(3) 愛媛県補助金交付要綱に定める所要の耐震性を有さない改修工事を行ったとき

(4) 前条に規定する事項に反するなど、知事が不相当と認めたとき

- 2 耐震改修登録事業者は、前項の規定に基づき登録が取り消されたとき、又は登録の有効期間が満了したときは、速やかに登録決定通知書を知事に返納しなければならない。
- 3 第1項第3号から第4号の規定に基づき登録が取り消された事業者は、登録の取消の日から1年間は、再登録を申請することができない。ただし、知事が特に必要と認めた場合には、この限りではない。
- 4 知事は、登録を取り消された理由に応じ、再度同様の状況が生じるおそれがあると考えられる場合は、再登録を認めないことができる。

(報告等)

第12条 知事は、耐震改修登録事業者に対して、木造住宅耐震化促進事業の適正な執行を図るため、報告若しくは資料の提出を求め、又は必要に応じて勧告、助言をすることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年7月28日から施行する。

愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録申請書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

申 請 者

フリガナ

事 業 者 名

フリガナ

代 表 者 名

印

愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録制度要綱第 4 条の規定に基づき申請します。

この申請書及び添付書類等の記載事項は、事実と相違ありません。

また、記載事項を一般に公開することについて、同意します。

登録事業者	名 称			
	所 在 地 (県内に限る)	〒 -		
	電話・FAX 番号	TEL () - FAX () -		
所属技術者	氏 名	登録番号 (工事講習修了証番号)	住 所	電話番号
		改工第 号		() -
		改工第 号		() -
耐震改修工事の実績 (補助金を活用したものに限る)		件		
建設業許可 (建築・大工・その他)		許可業種 (☐ 建築 ☐ 大工 ☐ その他) ☐ なし		
		国土交通大臣 許可 (特 -) 第 号 知事 許可 (般 -) 第 号		
耐震診断事務所登録 (登録がある場合に限る)		登録年月日・番号	平成・令和 年 月 日 第 号	

(注意) 1. 添付書類等

- ・耐震改修工事講習会修了証の写し
- ・所属技術者の雇用関係を示すもの (保険証の写し等)
- ・建設業許可証の写し (該当する場合のみ)

2. 申請者の押印を省略する場合は以下を記入すること。

本件責任者 (職氏名・連絡先)	
担当者 (職氏名・連絡先)	

(用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。)

宣 哲 書

私は、愛媛県木造住宅耐震化促進事業による工事の施工を行う事業者として、耐震改修工事を良心的かつ誠実に施工することを誓います。

また、宣誓内容に反する行為を行った場合には、登録の取り消しが行われても、異議を唱えません。

令和 年 月 日

署名 事業者名

代表者名 印

押印を省略する場合は以下を記入すること。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	

令和 年 月 日

様

愛媛県知事 印

愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録決定通知書

下記のとおり、愛媛県木造住宅耐震改修事業者の登録を決定しましたので、通知します。

記

登録番号	R	—
登録日	令和	年 月 日
有効期間	令和	年 月 日 まで

愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録事項変更届

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

申 請 者
フリガナ
登録事業者名
フリガナ
代 表 者 名
(登 録 番 号 R -)

次のとおり、登録事項に変更がありましたので愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録制度要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき届け出ます。

この変更届の記載事項は、事実と相違ありません。

耐震改修登録事業者に関する事項

変 更 内 容	変 更 前	変 更 後

所属技術者に関する事項

変 更 内 容 (新規/削除/氏名等変更)	変 更 前		変 更 後	
	氏 名	登録番号	氏 名	登録番号
		改工第 号		改工第 号
	(住所) (電話)		(住所) (電話)	
		改工第 号		改工第 号
	(住所) (電話)		(住所) (電話)	

その他の変更事項

変 更 内 容	変 更 前	変 更 後

(注意) 1. 添付書類等 (変更に係るものに限る)

- ・耐震改修工事講習会修了証の写し
- ・所属技術者 (新規) の雇用関係を示すもの (保険証の写し等)
- ・耐震改修工事の実績を示すもの (交付決定通知書の写し (実績件数分))
- ・建設業許可証の写し (該当する場合のみ)
- ・耐震診断事務所登録通知書の写し (該当する場合のみ)

(用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。)

愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録廃止届

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

申 請 者
フリガナ
登録事業者名
フリガナ
代 表 者 名

(登 録 番 号 R -)

次のとおり、事業者登録を廃止したいので、愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録制度要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき届け出ます。
この廃止届の記載事項は、事実と相違ありません。

廃止の理由	☐ 全ての所属技術者が退職 ☐ その他の理由
-------	--

(注意)

1. 添付書類等
- ・ 愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録決定通知書（原本）

愛媛県木造住宅耐震改修事業者 実績報告書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

申 請 者
フリガナ
登録事業者名
フリガナ
代 表 者 名
(登 録 番 号 R -)

次のとおり、耐震改修工事を実施しましたので、愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録制度要綱第 7 条の規定に基づき、前年度の実績を報告します。

	市町名	交付決定番号	階数	延床面積 (㎡)	建物所在地	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

(注意) 毎年度 6 月末までに前年度の耐震化促進事業の実績を 1 件毎に全て記入してください。

(用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。)